

宮城県議会議長 石川光次郎殿

県営水道事業の民営化(「みやぎ型管理運営方式」の導入)について、県に 対して関係市町村での説明会とパブリックコメントのやり直しを求め、それま では手続きを凍結させるよう求めます

【請願理由】

村井知事は、県営の上水道用水供給事業、工業用水事業、流域下水道事業の計9事業に「みやぎ型管理運営方式」を導入し、オリックス、ヴェオリア等で構成する契約予定者（優先交渉権者）に運営権を売却するための議案を6月定例宮城県議会に提出しようとしています。

水道事業は、極めて公共性が高い事業であり、公共サービス基本法の趣旨に沿って、県民への情報公開と説明を十分に行い、県民の意思の反映に尽力することが当然です。水道の民営化は、諸外国で多数の失敗例を出しています。日本でも水道民営化はほとんど進んでおらず、全国初の本格的な事例となる可能性が高い宮城県では、なおさら丁寧な説明と透明な手続きが求められています。

ところが、事業費の削減や料金値上げの抑制等が本当に実現できるのか等について、県民に対する説明機会も説明内容も極めて不十分です。加えて、実施契約書(案)等が2020年12月に大きく改定され、種々の面で事業者側はさらに有利になり、県と県民のリスクはますます大きくなりました。計画の内容も性格も大幅に変わったことをふまえて、県は説明会をやり直し、パブリックコメントも新しい計画に即してとり直すことが当然です。

以上をふまえて、以下の事項について請願いたします。

【請願事項】

- 1, 県に対して、「みやぎ型管理運営方式」に関わる新たな県民向け説明会を、関係するすべての市町村で開催すること。
- 2, 県に対して、再度「みやぎ型管理運営方式」に対するパブリックコメントを取り直すよう求めること。
- 3, それまでの間、運営権の設定と関係する議案は採決せず、手続きをいったん凍結させること。

氏 名	住 所

署名集約締め切り 2021年6月15日 ※ いただいた署名は宮城県議会に提出し、それ以外の目的には使用しません。

※ 全国からどなたでもご署名いただけます。ネット署名(Change.org)も行っています(重複のないようお願いします)。

呼びかけ人 命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

連絡先 〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル2階 佐久間敬子法律事務所

電話 022-267-2288

まもれ!
命の水

儲け本位の、しがもも外國資本に 任せてしまふか？

仏・エオリアや
オリックスなど
10社が参加！

契約書が大幅変更に！

ボロ儲けと利権を保障するものに

2 パリ・ベルリンでも大失敗！

料金値上げ、情報隠し、暴動も発生

いったん決まっていた契約書を企業の意見で変更！
水の減少、カビ臭の発生など、多くの場合のリスクを
県が負担することになり、企業に確実な利益を保障する
ものになりました。企業がもつ特許・ソフトの使用料も
「無償」から「無期限の有償」に変更されました。
これは、企業がボロ儲けして、利権を握る仕組みです。



1

ヨーロッパ、アジア、中南米で水道料金が大幅に値上げ
されたり、水管・施設の更新の手抜きで水質が悪化。
ボリビアでは「命の水を返せ」と暴動が発生しました。
こうしたことから、「公営に戻す」が
世界の潮流になっています。
宮城県との契約書に、住民運動を敵視
する条項（第61条）を盛り込んだことは、
きわめて不當です。



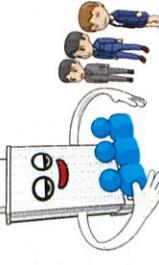
許さん！県民無視

ちゃんと説明を！

4 地元業者は締め出される！

村井知事は「運営権者の判断」と容認

現在の県の直接発注・委託情報は、県議会で報告され、
県民にも公開されています。しかし、民営化された
企業からの発注・委託に変われば、情報は非公開になる
ので、委託業者の不当な選別も、下請けはじめも、
チェックできなくなります。
維持管理業務もも関連会社が独占する
可能性が大きく、「命の水を守る」
ために働く人たちの労働環境が保障
されなくなる心配があります。



3 料金は必ず値上げされる！

値上げ「抑制」で、県民をダメにする！

もともと県は、料金値上げの前提で説明しています。
「みやぎ型で経費削減」という資料は「根拠がない」
と、県みずから大崎市の説明会で明言しました。
県の専門職員が減らされていくなか、企業から費用
負担を要請されても、県側には反論できる
職員がいなくなります。その結果、
企業の言いなりに水道料金を値上げ
せざるを得なくなってしまいます。



宮城県民だけでなく、全国の方が署名できます！ネット署名（Change.org）もできます！
命の水を守る市民ネットワーク・みやぎのFacebook情報もご覧ください。